

子育て支援センターだより (7月)

子育て支援センターは就学前のお子さんと保護者の方が気軽に参加できるサロンです。

1歳未満のお子さんも大歓迎です！

期日	事業名	場所	内容
13日(水)	あそびの教室	子育て支援センター	水あそび
6日(水)	のびのび広場		水あそび・おはなし会
20日(水)			水あそび
27日(水)			水あそび

※時間は全日午前10時～11時30分です。

※子育て支援センターの利用時間は午前9時～午後4時です。

問合せ 子育て支援センター ☎82-0601

今後の新型コロナウイルス感染症の状況により、予定が変更となる場合があります。その際には電話による発育相談等の子育てに関するお悩み相談を受け付けております！

お子さんが家でできる発育を促す楽しい遊び方や、日ごろの生活内容など、子育て支援センター職員が親身になってお聴きします。お気軽にお電話ください！

社会を明るくする運動

毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ～として次の活動を推進します。

- **行動目標** ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
② 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること
- **重点事項** 1 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く周知し、理解を深めてもらうための取組
2 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として気軽に参加してもらうための取組
3 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
4 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
5 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

※今年度は、新型コロナウイルス感染症をめぐる状況を踏まえ一部活動を中止または延期をして行います。

問合せ さいたま保護観察所 ☎048-861-8287

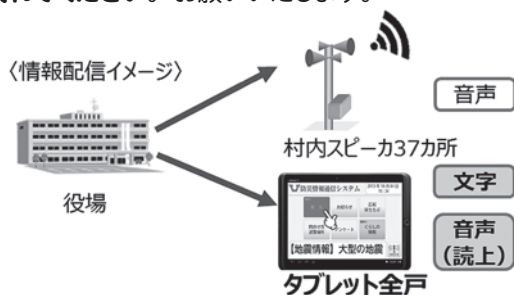


防災タブレット

～電源は入っていますか？～

防災タブレットでは屋外放送が聞き取れない時に**文字情報**で確認でき、**聞き逃した放送を後から確認**することもできます。

いざというときに、情報が受信できるように、**是非電源を入れてください**。お願いいたします。



—その他ご不明点があれば、お問合せください—
問合せ 総務課 ☎82-1221

行政書士による無料相談会のお知らせ

奇数月の第2火曜日は、埼玉県行政書士会東松山支部による無料相談会の開催日です。役場にて実施されますので、行政書士に相談がある方はぜひご利用ください。

期日 7月12日(火)
午前10時～正午
場所 役場中会議室

広報令和4年6月号のお詫びと訂正

・2ページ【小川地区保護司会会長就任】

誤 「更正」

正 「更生」

上記のとおり誤りがありましたのでお詫びして訂正いたします。